工事事故(速報)の情報提供について

工事の安全管理には、日頃から万全を期していただいているところでありますが、この度、残念ながら別紙に示す工事事故が発生しました。

各事務(管理)所の工事現場において、このような工事事故が再び発生することのないように工事事故概要を皆様にお知らせいたします。

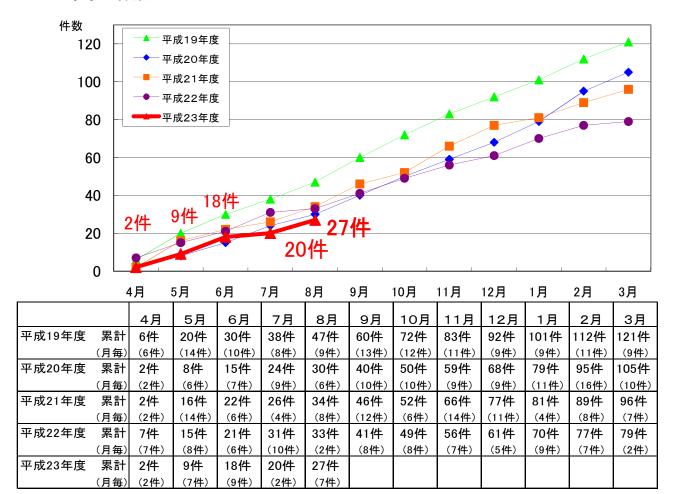
本資料を活用し、受注者を適切にご指導頂き、再発防止に努めて頂きますようお願いいたします。

<u>∟事事故(速</u> 幸	<u>段)発生状況</u>	₹ 】 (⊦	H23.8.31現在)

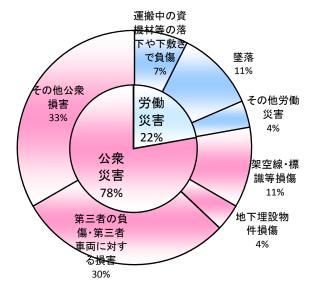
	8月発生件数	累計件数	死亡者数	負傷者数
平成23年度(今年度)	7件	27件	0人	7人
平成22年度(昨年度)	2件	33件	0人	14人

- 注1)上記は、関東地方整備局管内の工事事故発生件数(速報)を示す。
- 注2) 「8月発生件数」は、8/1~8/31の間に起きた件数。(月毎分)
- 注3) 「累計件数」は、4/1~8/31の間に起きた件数。(累計分)
- 注4)「死亡者数」・「負傷者数」は、4/1~8/31の累計人数を示す。
- 注5)平成23年度の数字は「速報」であり、審査の結果、「不問」になる可能性がある。

●工事事故件数



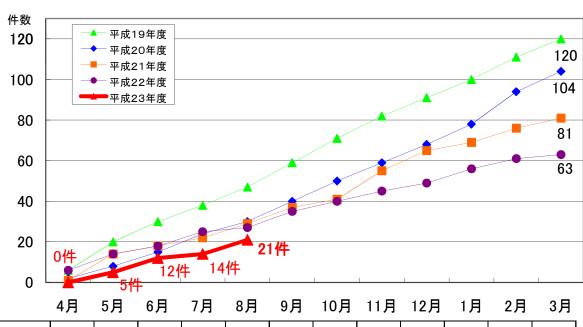
●平成23年度 工事事故発生状況(発生形態別)



	発生形態	H21	H22	H23	過去3年間計
	建設機械の稼働に 関連した人身事故	12	6	0	18
	部材の加工作業等 により自らを負傷	5	4	0	9
労働	運搬中の資機材等 の落下や下敷きで				
災	負傷	5	2	2	9
害	墜落	6	8	3	17
_	準備作業、測量調 査業務等における 人身事故	1	0	0	1
	その他労働災害	5	5	1	11
	小計	34	25	6	65
公	架空線·標識等損 傷	20	14	3	37
衆	地下埋設物件損傷	7	6	1	14
損	第三者の負傷・第 三者車両に対する				
害	損害	11	13	8	32
	その他公衆損害	23	19	9	51
	小計		52	21	134
	その他事故		2	0	3
	計	96	79	27	202

··H23年度重点的安全対策項目

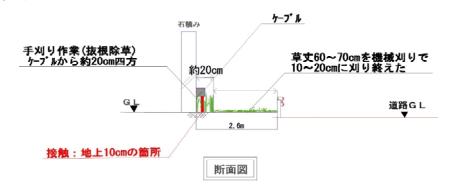
●「その他公衆損害」事故のうち、車両管理業務等の車両の自損事故を除く事故件数



	•	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成19年度	累計	6件	20件	30件	38件	47件	59件	71件	82件	91件	100件	111件	120件
	(月毎)	(6件)	(14件)	(10件)	(8件)	(9件)	(12件)	(12件)	(11件)	(9件)	(9件)	(11件)	(9件)
平成20年度	累計	2件	8件	15件	24件	30件	40件	50件	59件	68件	78件	94件	104件
	(月毎)	(2件)	(6件)	(7件)	(9件)	(6件)	(10件)	(10件)	(9件)	(9件)	(10件)	(16件)	(10件)
平成21年度	累計	1件	14件	18件	22件	29件	37件	41件	55件	65件	69件	76件	81件
	(月毎)	(1件)	(13件)	(4件)	(4件)	(7件)	(8件)	(4件)	(14件)	(10件)	(4件)	(7件)	(5件)
平成22年度	累計	6件	14件	18件	25件	27件	35件	40件	45件	49件	56件	61件	63件
	(月毎)	(6件)	(8件)	(4件)	(7件)	(2件)	(8件)	(5件)	(5件)	(4件)	(7件)	(5件)	(2件)
平成23年度	累計	0件	5件	12件	14件	21件							
	(月毎)	(0件)	(5件)	(7件)	(2件)	(7件)							

■問合せ先:企画部 技術調査課 田島·直海 (TEL 048-600-1332)

発生日時	平成 23	年 8月	2 日(火) 1.	4 時	0分		天候	晴
工事情報	道路系事務所	f 造園工事	loth.						
被災の状況	性別	年齢	職種			被災の程	度		
	_	-	_	交通量計測	器ケー	ブル損傷			
事故概要	除草作業中、	交通量計測器	のケーブルを	損傷したもの	0				
					公	衆損害事故-	-その他	公衆損害	害事故



・施工計画書では「植栽地内の草を人力で根より丁寧に抜き取り植物・構造物を傷めないように処理する。」となっていたが、当日現場にて「植栽地内の草が高く生い茂っているので作業のしやすい様、<u>肩掛け式除草機械にて高刈した後、抜根除草作業をすること。</u>飛散防止ネットを使用し、既存のケーブルには気をつけて作業すること。」と口頭指示をしていた。

→作業員が通信ケーブルの位置を把握できておらず、誤って地際から10cmの位置のケーブルに除草機械の刃を接触、損傷した





損傷状況

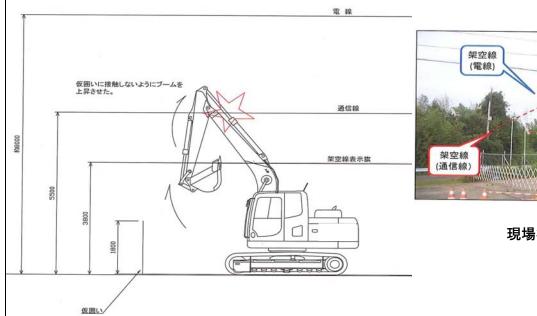
など

【事故発生原因】

- ・支障物に関して現場作業員に対する周知不足。
- ・支障物の現地確認を行わずに施工 計画書の作業内容を変更したため。

- ・支障物の位置を確認し、目印等を設置するなど作業員への周知・徹底を行う。
- ・支障物付近の作業については事前に養生を行う。 など

発生日時	平成 23	年 8月	8日(〔月〕	17 時 30 分	}	天候	晴
工事情報	道路系事務所	一般土木:	エ事					
被災の状況	性別	年齢	職種		被	災の程度		
	_	_	-	架空線(1本)切断			
事故概要	作業終了後に	:バックホウをネ	移動中、架空網	線に接触、	切断させたもの	の 。		
					Λ mm ±		h / △ ↓ ★ = か た	+ 1 = <i>V</i> =
					公茶!	員害事故一架3	と級・標識等	持預傷





現場状況

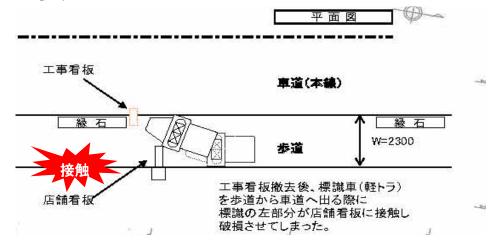
- ・盗難防止のため、作業にて使用した0.45m3バックホウを決められた場 所に停車しようとしていた。
- ・側方に仮囲いフェンスがあったため、ブームを上げ、旋回しようとした 際に架空線に接触し、切断したもの。
- 片付作業であったため、誘導員を配置していなかった。
- ・架空線の注意喚起のため、のぼり旗、門型ゲートは設置していたが、 設置位置が架空線直下ではなかった。

【事故発生原因】

- ・誘導員が配置されていなかったため。
- ・バックホウ移動時の周囲安全確認不足 であるため。 など

- ・上空支障物の付近で作業を行う際 は誘導員を配置する。
- 架空線に対する注意喚起を徹底す など る。

発生日時	平成 23		9 日(火) 14 時	30 分	天候	晴
工事情報	道路系事務所	f 維持修繕	エ事				
被災の状況	性別	年齢	職種		被災の程度		
	_	1	_	店舗看板損傷			
事故概要	照明の補修作	業終了後、工	事看板を積ん	だ軽トラックにて足	舗の看板を損	<i>傷させたもの</i>)。
				公衆損害事故一第三	∃者の負傷・第三者	車両に対する技	損害



- ・道路照明灯のランプ交換作業を行った。作業終了後、規制看板等の資材回収を行っていた際、歩道内を走行し舗道上にあった店舗看板に標識車上部を接触させ、店舗看板を損傷させた。
- ・工事看板の撤去及び車両運転を交通誘導員が行っていた。
- •看板設置、撤去の作業指示について的確に行われていなかった。



看板損傷状況



標識車(軽トラ)積載状況

【事故発生原因】

- 作業分担が明確にされていなかったため。
- ・車両運行の際に周囲確認を怠ったため。 など

- ・作業分担を明確にし、作業員に周知・徹底を行うこと。
- ・車両運行時は周辺に注意すること。 など

発生日時	平成 23	年 8月	17 日(水)	12 時 50 分	天候	晴
工事情報	道路系事務所	f As舗装工	.事				
被災の状況	性別	年齢	職種		被災	の程度	
	-	_	_				
事故概要	バックホウに	CAs殻を積み:	込み中、アーム	ムを信号機	と 接触させ、損	傷させたもの。	
					公衆損害	₹事故−架空線∙標識	等損傷





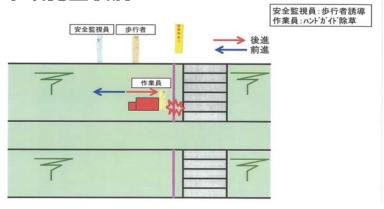
- ・歩道の平板舗装を施工するため、既設アスファルト舗装を0.15m3バックホウに て掘削・積込作業を行っていた。
- ・
 昼休み中にバックホウのオペレータが単独で作業を行ったため、誘導員は配置されていなかった。
- ・上空支障物に対する注意喚起が行われていなかった。 (KY活動、のぼり旗の設置等)

【事故発生原因】

・架空線付近での作業方法の指導・徹底が不十分であったため。 など

- ・上空支障物に関する注意喚起を十分実 施する。
- ・上空支障物の近接箇所における作業方法について作業員に周知・徹底を行う。 など

								700-10-0
発生日時	平成 23	年 8月	23 日(火)	15 時 15 分		天候	晴
工事情報	河川系事務所	f 維持修繕:	エ事					
被災の状況	性別	年齢	職種		被災	の程度		
	-	-	_					
事故概要	ハンドガイド式	なない。	除草作業中、	階段手す	「りの支柱を切断	したもの。		
					公衆損害事	故ーその他	公衆損	害事故







損傷状況

- ・支障物の箇所にはのぼり旗を設置し、周辺をあらかじめ肩掛式刈払機または 人力で除草しておくことになっていた。
 - →この箇所においては、事前に除草することを忘れたことを認識していたが、手すりを目視で確認できたため大丈夫だろうと判断し、事前に除草せず作業を始めた。
- ・機械を後進した際に、草があったため支柱部を目視確認できず、接触し損傷させたもの。

【事故発生原因】

・決められた作業手順を守られていなかったため。

【事故防止のポイント】

・支障物付近の作業方法について、作業 員に周知・徹底を行う。 など

発生日時	平成 23		25 日(木)	3 時	25 分	天候	雨
工事情報	道路系事務所	f 鋼橋上部:	エ事					
被災の状況	性別	年齢	職種			被災の程度		
	男	38	作業員	骨盤骨折				
事故概要	架設作業終了	'後、桁上から	作業員が転落	し負傷した	:もの。			
						工事	関係者事故	一墜落



- ・桁架設作業終了後、仮設照明の電エドラムを桁から吊りおろした後、 移動のため桁上を歩いていた。
- ・別途作業員が桁架設のジョイント部に親綱を設置するため、隣接桁の 親綱をゆるめて綱を伸ばし、ジョイント部へ親綱を再設置している作業 の横を通過し、安全帯を親綱にかけないで 隣接桁を移動している際に、 誤って桁上から転落したもの。







- ・桁上(高さ6.5m)から作業床(高さ4.7m)に転落(①→②)
- ・さらに作業床(高さ4.7m)からベント基礎梁、地上部に転落(②→③→④)

【事故発生原因】

安全帯を親綱にかけていなかったため。

【事故防止のポイント】

・安全帯を使用するよう作業員に周知・徹底。 など